

予防接種を自己負担した方の助成金交付申請の手続き

利府町では、町民の皆さまの疾病予防を図るため、予防接種費用の一部を助成(公費負担)します。

【対象となる方】

- (1) 被接種者がやむを得ない理由で町外に事実上居住し、町指定以外の医療機関で接種する方
- (2) 施設等に入所し、町指定以外の医療機関で接種する方
- (3) 災害による避難のため町外に事実上居住し、避難先の医療機関で接種する方
- (4) その他、町長がやむを得ない特別の理由があると認める場合

**(注意) 上記の対象となる方は事前に手続きが必要になりますので、
予防接種前に利府町健康推進課にご連絡ください。**

【手続きから振込みまでの流れ】

1 予防接種を受ける前に

- (1) 「予防接種実施依頼書交付申請書」を町に提出する。
- (2) 町から郵送される医療機関宛の「予防接種について(依頼)」を医療機関に提出して接種する。

※万が一都合により依頼した医療機関で接種しなくなった場合は、町にご連絡ください。

2 予防接種を受けた後に

- (1) 直接、医療機関に接種料金を支払う。(一度、全額お支払いいただきます。)
- (2) 接種後、「利府町予防接種費用助成金支給申請書」を町に提出する。

3 町から申請者へ

- (1) 申請内容を審査の上、助成金額を決定し、交付決定通知書を郵送します。
- (2) 助成金を申請者指定の口座へ振り込みます。入金は、申請書を受理してから1か月以内です。

【申請期間】

接種日から1年以内

※可能な限り接種した年度内の申請にご協力をお願いします。

【手続きに必要な書類】

- (1) 利府町予防接種費用助成金支給申請書
- (2) 領収書の写し(予防接種名と料金内訳がわかる明細を含むもの)
- (3) 予防接種予診票の原本
- (4) 予防接種済証(本人控え用)の写し
- (5) 委任状(助成金の振込先口座名義と申請者が異なる場合のみ)

【申請先】

下記「お問い合わせ・申請先」へ直接申請いただくか、郵送で申請してください。
郵送の場合は、申請書に日中連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。

【助成金交付上限額】

申請書に記入する額がわからない場合は、記入前にご連絡ください。

予防接種の種類	助成金額
高齢者インフルエンザ (接種日時時点で65歳以上)	2,768円(上限) 接種料金から、2,000円を引いた額を助成します。
高齢者用肺炎球菌(定期) (接種日時時点で65歳※の方で初めて接種する方) ※65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日までのこと	4,674円(上限) 接種料金から、4,000円を引いた額を助成します。
新型コロナウイルス感染症予防接種 (接種日時時点で65歳以上)	12,126円(上限) 接種料金から3,300円を引いた額を助成します。

医療機関によって接種料金が異なるため、自己負担額が変動する場合があります。

【高齢者インフルエンザの助成 一例】

例1) 接種料金が4,000円の場合

2,000円…自己負担額
2,000円…町の助成額

例2) 接種料金が4,800円の場合

2,032円…自己負担額
2,768円…町の助成額(上限)

【高齢者用肺炎球菌の助成 一例】

例1) 接種料金が8,250円の場合

4,000円…自己負担額
4,250円…町の助成額

例2) 接種料金が9,000円の場合

4,326円…自己負担額
4,674円…町の助成額(上限)

【新型コロナウイルス感染症予防接種の助成 一例】

例1) 接種料金が14,000円の場合

3,300円…自己負担額
10,700円…町の助成額

例2) 接種料金が20,000円の場合

4,326円…自己負担額
12,126円…町の助成額(上限)

—お問い合わせ・申請先—

利府町保健福祉部 健康推進課 健康総務係 (利府町保健福祉センター内)
〒981-0133 利府町青葉台一丁目32番地
電話 022-356-1334 FAX 022-356-1303
午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)